

○ きょうだい入所子ども

続柄	マイナンバー(個人番号)												氏名・フリガナ	生年月日	
利用子ども															年 月 日
利用子ども															年 月 日
利用子ども															年 月 日
利用子ども															年 月 日
利用子ども															年 月 日

○ 個人番号(マイナンバー)の利用目的について

提出を受けた個人番号及び特定個人情報、子ども・子育て支援法による施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給に関する事務であって法令で定めるものに必要な目的の範囲で取り扱います。

- ・ 提出を受けた個人番号は、都留市において対象子どもの卒園年度まで厳重に保管及び管理します。受付施設等では保管及び管理しません。
- ・ 離婚や婚姻で保護者が変更になる場合、個人番号の紛失等で個人番号を変更された場合は、速やかにお申し出ください。
- ・ 申告者が他の世帯員から個人番号の提供を受ける場合には、上記「利用目的について」を他の世帯員にも明示してください。

○ 本人確認(番号確認+身元確認)について

個人番号を収集する際は、正しい番号であることの確認(番号確認)と現に手続を行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認(身元確認)が必要であり、個人番号申告の際に以下の確認書類の提示が必要となります。
 申告者の番号確認と身元確認の書類の提示をお願いします。

提出方法	提出時に必要となるもの
申告者本人が提出	① 申告者の個人番号を確認するもの【コピー可】 ● 個人番号カード※1 ● 通知カード ● 個人番号が記載された住民票等のいずれか ② 申告者の身分の身元確認をするもの ● 運転免許証等(顔写真のついているもの)※2
申告者以外の方が提出	① 申告者の個人番号を確認するもの【コピー可】 ● 個人番号カード※1 ● 通知カード ● 個人番号が記載された住民票等のいずれか ② 窓口に来た人(受任者)の身分の身元確認をするもの ● 運転免許証等(顔写真のついているもの)※2 ③ 表面の委任状欄への記載

※1 ①で「個人番号カード(顔写真付)」を提出された場合は、②の身元確認をするものの提出は必要ありません。

※2 ②で運転免許証・パスポート等(顔写真付)がない方については、保険証や年金手帳等、官公署の発行する書類を2つ以上お持ちいただき、本人確認をいたします。(表面下段罫線内の身元確認書類参照。)